

(3年保存)

事務連絡
令和6年11月28日

日本赤十字社兵庫県支部
各地区分区 ご担当者 様

日本赤十字社兵庫県支部
振興課長

「レバノン人道危機救援金」の受付期間の延長について

標記救援金について、受付期間を令和6年12月27日(金)までとしておりましたが、今般、下記のとおり受付期間を延長することといたしましたので、よろしくお取り計らい願います。

記

1 受付期間 令和6年10月15日(火)～令和7年3月31日(月)
※令和6年12月27日(金)から3か月間延長

2 延長理由

イスラエルとガザの武力衝突激化の影響は周辺国に及んでおり、特に令和6年9月以降、レバノンでは武装組織とイスラエルの衝突により人道状況は日に日に悪化しています。その影響はイスラエルと国境を接する南部に留まらず首都ベイルートにまで及んでおり、昨年10月以降これまでに3,200人以上の死者、1万4,000人以上の負傷者が報告されています(レバノン保健省:11月11日時点)。

また、130万人以上がこの人道危機の影響で家を追われており、87万人がレバノン国内、51万人以上がシリア等へ国境を越えて避難生活を送っています(OCHA:11月11日時点)。

このような中、日本赤十字社は、災害や紛争時における支援の充実と、レジリエンスの強化という長期ビジョンの事業戦略のもと、特に介入困難な地域における脆弱な人々への国際支援活動の展開を重点項目の一つとして継続的に同地域への対応を行っています。ついては今後の活動に資するため、本救援金の募集受付期間を延長します。

3 その他

受付期間以外の取扱いについては、変更はありません。

担当 日本赤十字社兵庫県支部 総務部 振興課
TEL: 078-241-8921 FAX: 078-241-6990
Email: shinko-ka8921@hyogo.jrc.or.jp